

令和 8 年 4 月 23 日開催

令和 8 年度 鶴岡市林業振興協議会 会議録

1. 委嘱状の交付

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 3 条第 2 項に基づき、全委員に交付。

令和 8 年 4 月 1 日付 令和 10 年 3 月 31 日までの任期

2. 会議の成立

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員 14 名中 11 名の出席により会議は成立する旨、事務局より報告。

3. 副会長の指名

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 5 条第 3 項の規定に基づき、副会長を会長の指名で選任する。
会長は、副会長に温海町森林組合 代表理事組合長 佐藤静夫委員を指名。

4. 協 議

- ・鶴岡市森林経営管理制度の実施方針（案）について

◆意見

【委員】

森林経営管理制度は、森林組合の集約化事業と手法は一緒である。その森林組合の集約化事業の計画は、なかなか進まないのが現状である。原因としては、補助金が思うような形で下りないこと、相続登記の義務化が足かせとなって森林組合を脱退する者が多いこと、森林の境界が不明確であること、材価の低迷により、大型機械の導入の必要性や、事業の採算ラインである 30ha 以上のまとまった面積が必要であること、現場作業員の人材不足などが挙げられる。これらの課題を改めて整理した上で、3つの林業事業体の状況も加味し、現実的なスケジュールを組んでいただきたい。

【事務局】

委員からのご指摘については、以前より伺っており認識している。大型機械の導入には林道整備が重要である点を含め、課題を整理し、一つずつ解決に向けて取り組んでいきたい。森林経営管理制度の進め方については、各課題を踏まえた上で、毎年、林業事業体から意見を聴取しながら進めていく方針である。

【委員】

山形地方森林組合における森林経営管理制度を活用した森林整備の事例、特に境界の確定手法に関して、庄内総合支庁森林整備課に説明いただきたい。

【オブザーバー】

以前に委員より質問を受けた担当と共有できていないため、後日改めて報告したい。

【委員】

森林経営管理制度の実施方針見直しにおける意向調査の対象森林の選定基準について、相対間距比のリモートセンシングデータのみで間伐済みと判断するのは不適切ではないか。施業記録がないにもかかわらず、密度が低いということは、生育不良である可能性は高い。また、実施方針の見直しであれば、既存の調査対象外とする項目に明確に追加すべきではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり、実施方針に調査対象外とする条件の項目を追加することとし、意向調査の対象森林選定基準については、リモートセンシングデータだけでなく、現地確認した上で判断することとする。

【委員】

現場の状況から間伐済みと判断し、管理が行われている森林に組み入れるということであれば、了解する。

◆承認

- ・全員賛成により可決

5. 意見交換

- ・森林環境譲与税の活用状況
- ・第1次鶴岡市林業振興計画のR7事業実績、R8事業計画について

◆意見

【委員】

今年度の農林大学校の林業専攻の入学生が3名と非常に少ない状況を危惧している。私たちは、毎年研修生を受入れ、指導者を配置して人材育成に尽力しているが、現在の補助金2万5千円では負担に見合わないため、もう少し検討していただきたい。

木材生産量の算出方法について疑問を感じている。請負事業と国有林での生産分が全体の生産量に計上されない仕組みとなっている。この計算方法の見直しも併せて検討いただきたい。

【委員】

森林環境譲与税を活用した担い手対策支援や補助金の嵩上げ、作業道整備への支援に感謝しており、今後も継続をお願いしたい。

一方で、材価低迷下において森林組合が生き残るためにはコスト削減が不可欠であり、8トントラックが現場近くまで侵入できる林道の整備が最大の課題となっている。現在、鶴岡市では林道開設が県代行事業の1路線にとどまっており、市へも林道開設の要望を出しているところである。市の財政事情も承知しているが、基幹林道なくして林業は成り立たないため、施策として林道整備を強くお願いしたい。

【委員】

私の畑の上方に位置する鶴岡市管轄の旧学校林が、現在は松枯れが著しく進行し、枯損木が多く、強風時には枝や樹皮が飛散するなど周辺に危険が及んでいる。補助金の手続きの都合上、伐採作業の発注が6月以降と伺っており、事故や被害が起きないことを願っている。伐採後の植林作業も引き続きお願いしたい。

【委員】

林業の担い手人数が 90 人台で頭打ちになっている。今後、伐期を迎える面積の増加や、森林経営管理制度の市への委託意向者が 5 割近くいるなど、伐採・造林・下刈りなどの事業量拡大が見込まれるため、マンパワー確保に向けた一層の注力していただきたい。

指導林業士会で話題になったこととして、イノシシの被害による林道の法面崩壊や側溝の詰まりなど荒廃が進んでおり、このままでは山林崩壊の危険がある。現行の予算では難しいと思うが、更に力を入れて取り組んでほしい。

また、クマ対策として人間社会と獣の生息域の境界を明確にする里山林整備の取組にも期待している。

【委員】

住宅活性化ネットワークでは、住宅リフォームや新築に対する補助を通じて鶴岡住宅の建設促進、地元業者の受注機会の拡大と鶴岡産木材の利用促進を図っている。また、子供たちと木に親しんでもらうような取り組みなども行っている。

今、中東情勢等の影響で、建築業界全体が非常に厳しい状況に置かれている。塗装組合から市に要望を出したとおり、仕事はあるが資材が入ってこないという状況が続いております。

次に、担い手不足ということで、林業と同様に建築でも大変なことになっている。鶴岡・酒田合同の訓練校の受講生が 2025 年で木造建築科が 4 人、左官タイル科が 5 人、建築板金科が 4 人と非常に少なく、田川建労の大工職に関しては、20 代が 8 人、30 代が 21 人、40 代が 67 人と、平均年齢が 67.97 歳となっている。現在の状況が続けば、10 年後には大工や左官などの職人が枯渇する危機的状況であることを共有したい。

【委員】

第 1 次鶴岡市林業振興計画の「担い手の育成・確保」の具体的な取り組みと実績を見せていただき、とても貴重な資料だと思った。学校との交流があっても林業就業者が増えない現状に対し、林業を「職業」として身近に感じてもらう工夫がさらに必要ではないか。

例えば、一人の林業家に密着し、その日常を発信して就業者のイメージを身近にするような機会の創出が、職業選択の一步に繋がるのではないか。

【委員】

支障木の処理や、木質バイオマスのチップ・ペレットの生産、バイオマス発電の灰を農地に還元する循環型の取り組みを行っている。担い手育成としては、当社では今年は 5 名採用し、うち 2 名を環境整備部門に配属されている。

松くい虫対策により木材生産量が減少していると説明があったが、森林環境譲与税を森林整備により多く充当されるようお願いしたい。

バイオマス発電を中心とした「庄内地域での脱炭素推進事業」の実現を目指している。なかなか思いどおりにいかない部分はあるが、皆様と連携しながら取り組んでいきたい。

【委員】

森林資源の利用拡大のバイオマスエネルギー利用については、引き続き積極的な推進をお願いしたい。高値で取引される建築用材の A 材の需要が、着工数の減少等により落ち込んでいる。鶴岡市の公共物件での木材利用は進んでいるが、地元業者が事業を維持できる規模には達していない。木材の利用拡大のため、昨年より地元製材業者や森林組合で木材の勉強会を行うグループを作り、木

材を活用して建物を軽量化し、基礎工事等のコストを削減することで「木材は高い」という課題の解決を模索している。行政には、木材利用に対する消極的な姿勢を払拭し、さらなる利用拡大に向けた協力をお願いしたい。

また、原油高騰や需要停滞により、稼働を停止する製材所やプレカット工場がすでに発生している。A材の受け皿である製材所が減少すれば、大工や工務店など地域建築全体に深刻な影響を及ぼすため、早急な対応が必要である。

【委員】

鶴岡市は森林資源が豊富であり、森林環境譲与税の配分額は県内トップである。現在の活用率は高く、森林・林業課題の解決に有効活用されていると評価しており、引き続き適切な活用をお願いしたい。

第1次鶴岡市林業振興計画実績については、「木材生産の拡大」を目標としたが、実績は76%にとどまった。未達成の主な要因は、松枯れ虫被害の拡大とその対応に追われたためと理解している。厳しい状況はしばらく続くと懸念されるが、森林の再生・保全には長期的かつ持続的な取り組みが不可欠である。今後、国、市町村、県の3者がさらに連携を強化して取り組むことが重要であり、引き続き理解と協力をお願いしたい。

【委員】

昨年、森林経営管理制度の実施方針の見直しが行われたが、現在より根本的な制度見直しが必要な時期に来ている。森林環境譲与税を活用して高精細航空レーザー等のリモートセンシング技術を導入したものの、現場レベルでの活用が不十分である。古い制度の残存、土地所有者の固定概念、世代交代などの課題に対し、早急に整理を行わなければ手遅れになる懸念がある。各課題解決のためにどうすればよいかお答えしたい。

第一に、リモートセンシングデータの利用拡大。現状は森林境界明確化への利用に留まっている。資源量の把握など、根本的な計画見直しのためのデータとして詳細に活用・検討する機会を設けるべきである。

第二に自治体による主体的判断とコスト削減の徹底。豊富な森林資源を「宝の持ち腐れ」にしないため、自治体独自の判断で積極的に施策を打つ必要がある。データの詳細な検討や林道整備を含め、「コスト削減」と「単価向上」を図るための大胆な転換が不可欠である。

第三にスギ人工林以外の森林（広葉樹）の活用基盤づくり

森林の約半数を占める広葉樹等の活用に向けた下地作りを急ぐべきである。

全国的に広葉樹の需要や小径木を活用する技術が高まっている中、県内でも付加価値を上げて市場化できる体制を今から準備する必要がある。

第四に森林クレジット（J-クレジット等）の推進

温海町森林組合など鶴岡市での先行事例はあるが、現状それ以上に広がっていない。「森で稼ぐ」という観点から、長期的な収益化モデルとして再検討する価値がある。

最後に野生動物対策の長期的視点と森林管理への統合

新設された「鳥獣害安全対策室」の複数課連携の枠組みを活かし、短期的なクマ出没対応などに留まらない長期的な対策が求められる。野生動物対策を森林計画等の施策に直接反映させる必要がある。

山形大学「農山村リジェネレーション共創研究センター」としても、野生動物と森林資源を一体

化させた管理手法の構築に向けて、自治体の仕組みづくりに積極的に協力していく意向である。

◆質問

【委員】

朝陽第四小学校での出前授業することになった、きっかけを教えてください。

【事務局】

元々は、水産部門へ出前授業の依頼があったものだが、林業部門が同じ農山漁村振興課であること、また、海と山は川を通じて繋がっているという自然の繋がりを教える一環として、合同で参加し、林業の紹介を行ったものである。

【委員】

鶴岡市は、森林クレジットについてどのように考えているか。

【事務局】

本市には、約 2,800ha の市有林があり、荒廃を防ぎ有効な財産とするための森林整備の財源として「森林クレジット」の活用を研究・検討中である。ただし、申請や認定には多大な費用と時間がかかるため、市として参入した際の影響や費用対効果を現在調査している。今後は、鶴岡市あつみ森林組合や三瀬自治会などにもヒアリングを行いながら検討を進めていく。

6. 閉会

7. 後日回答

会議中、委員より質問があった件について山形県より後日回答

【委員】

山形地方森林組合における森林経営管理制度を活用した森林整備の事例、特に境界の確定手法に関して、庄内総合支庁森林整備課に説明いただきたい。

【山形県】

村山総合支庁森林整備課と山形地方森林組合の担当お二人にお聞きしましたところ概要は以下の通りでした。

- ・山形市ではドローンレーザー測量の成果をもとに森林境界確認図を作成して森林所有者へ説明している。
- ・自分の山に行ったことがない森林所有者が多く、境界確認や収益配分について今まで揉めたことは無い。
- ・森林経営に適した森林についても、このやり方で森林整備を行っている